

別表1

## 利 用 施 設 一 覧

※5市5町とは、東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町及び武豊町をいいます。

施 設 名	利 用 者 制 限	利 用 申 込 期 間 及 び 時 間		申 込 手 続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
大池公園野球場 大池公園テニスコート	無	利用日の 28日前の 正午から	利用日の 5日前の 午後5時まで	利用日の 5日前の 午後5時まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大池公園管理事務所 052-604-2034</li> <li>・平地公園管理事務所 052-603-1510</li> <li>・上野台公園管理事務所 052-604-6423</li> <li>・加木屋運動公園管理 事務所 0562-35-0678</li> <li>・元浜スポーツ広場管理 事務所 0562-32-6865</li> </ul>	<p>[申込時間] 午前8時30分から 午後5時まで</p> <p>[問い合わせ時間] 午前8時30分から 午後5時まで</p> <p>ただし、年末年始 12月29日から 1月3日まで を除きます。</p>
平地公園野球場 平地公園テニスコート	無					
上野台公園テニスコート	無					
加木屋球場 加木屋テニスコート	5市5町に在住、在勤 又は在学している方 のみ利用可能	元浜サッカー場は、 空き状況の検索のみ利用可。				
元浜テニスコート 元浜サッカー場	5市5町に在住、在勤 又は在学している方 のみ利用可能					
新宝球場 新宝多目的グラウンド	5市5町に在住、在勤 又は在学している方	利用日の 28日前の 正午から	利用日の 5日前の 午後5時まで		※ 施設の利用申込は、 どこの事務所でも可能 です。	
	5市5町以外の方	利用日の 14日前の 正午から				

利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利 用 者 制 限	利 用 申 込 期 間 及 び 時 間		申 込 手 続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
東海市民体育館 メインアリーナ	無	利用日の 28日前の 正午から	利用日の 10日前の 午後5時まで	利用日の 10日前の 午後8時まで	東海市民体育館  東海市高横須賀町柘形 1-1  0562-32-2311	[申込時間] ●窓口予約 午前8時30分から 午後8時まで  ●電話予約 午前9時30分から 午後8時まで  ただし、次の日にちは除 きます ●休館日（第一月曜日） ※月曜日が国民の祝日に 関する法律に規定する休 日に当たるときは、その 日後において、その日に 最も近い日で休日でない 日 ●年末年始12月29日 から1月3日まで
東海市民体育館 サブアリーナ			なお、施設の 窓口は午後8 時まで申込み 可			
東海市民体育館 剣道場						
東海市民体育館 柔道場						
東海市民体育館 弓道場						
東海市民体育館 会議室						
東海市民体育館 役員室						

利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利用者制限	利用申込期間及び時間		申込手続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
勤労センター <b>(会議室)</b> 多目的ホール、小会議室 視聴覚室、さつきの間 第1研修室、第2研修室 2階控室、第1会議室 第2会議室、第3会議室 菖蒲庵、3階控室 <b>(宿泊室)</b> 松の間、梅の間、桜の間 藤の間、萩の間、鶴の間 亀の間 <b>(トレーニングスタジオ)</b> トレーニングスタジオ	無	利用日の 150日前の 正午から	利用日の 2日前の 午後5時まで	利用日の 2日前の 午後5時まで	東海市立勤労センター 東海市高横須賀町柵形 1-7  0562-33-3377	[申込時間] 午前8時30分から 午後5時まで  ただし、年末年始12月 29日から1月4日まで を除きます
商工センター  多目的ホール 中会議室 大会議室 特別会議室	無	利用日の 150日前の 正午から	利用日の 2日前の 午後5時まで	利用日の 2日前の 午後5時まで	東海市立商工センター 東海市中央町 4-2  0562-33-7772	[申込時間] 午前8時30分から 午後5時まで  ただし、年末年始12月 29日から1月3日まで 及び毎月の第2土曜日及 びその翌日を除きます

利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利 用 者 制 限	利 用 申 込 期 間 及 び 時 間		申 込 手 続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
農業センター  大研修室 研修室 料理実習室 和室	無  ● ただし、利用前に利用者登録の内容確認を行いたいため、施設に最初に利用する一回のみ申し出が必要。	利用日の 60日前の 正午から	利用日の 5日前の 午後5時まで	利用日の 5日前の 午後5時まで	東海市立農業センター  東海市富木島町八幡下1  052-601-8731	[申込時間] 午前9時から 午後5時まで  ただし、次の日にちは除きます  ●休館日（月曜日） ※月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日  ●年未年始12月29日から1月3日まで

利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利用者制限	利用申込期間及び時間		申込手続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
しあわせ村  <b>(保健福祉センター)</b> 講義室、調理実習室 視聴覚室、健康増進室 研修室、和室 小会議室、第1会議室 第2会議室	無  ● ただし、 利用前に利用 者登録の内容 確認を行いた いため、施設 に最初に利用 する一回のみ 申し出が必要。	利用日の 90日前の 正午から	利用日の 2日前の 午後5時まで	利用日の 2日前の 午後5時まで	東海市しあわせ村  東海市荒尾町西廻間2-1  052-689-1600	[申込時間] 午前8時30分から 午後5時まで  ただし、年末年始12月 29日から1月3日まで を除きます
しあわせ村  <b>(健康ふれあい交流館)</b> 多目的ホール 集会室 販売コーナー		利用日の 180日前の 正午から	利用日の 2日前の 午後5時まで	利用日の 2日前の 午後5時まで		

利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利 用 者 制 限	利 用 申 込 期 間 及 び 時 間		申 込 手 続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
青少年センター  (体育ホール) ホール ステージ ダンスフロア	無  ● ただし、利用前に利用者登録の内容確認を行いたいため、施設に最初に利用する一回のみ申し出が必要。	空き状況の検索のみ利用可		利用日の 5日前の 午後9時まで	東海市立青少年センター  東海市大田町細田9-1  0562-32-5400	[申込時間] 午前8時30分から 午後9時まで  ただし、次の日にちは除きます  ●休館日(月曜日) ※月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日  ●年末年始12月29日から1月3日まで
青少年センター  (会議室) 第1研修室 第2研修室 音楽室 和室		利用日の 150日前の 正午から	利用日の 5日前の 午後9時まで			

利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利 用 者 制 限	利 用 申 込 期 間 及 び 時 間		申 込 手 続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
文化センター  ホール 第1控室 第2控室	無  ● ただし、利用前に利用者登録の内容確認を行いたいため、施設に最初に利用する一回のみ申し出が必要。	空き状況の検索のみ利用可		利用日の 5日前の 午後7時まで	東海市立文化センター  東海市横須賀町狐塚 11  0562-33-2266	[申込時間] 午前9時から 午後7時まで  ただし、次の日にちは除きます  ●休館日（月曜日） ※月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日  ●年末年始12月29日から1月3日まで
第1会議室 第2会議室 第3会議室 第1講義室 第2講義室 第3講義室 視聴覚音楽室 パソコン室 展示室 美術実習室 料理実習室 第1和室 第2和室 茶室		利用日の 180日前の 正午から	利用日の 5日前の 午後5時まで  なお、施設の 窓口は、午後 7時まで			

利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利 用 者 制 限	利 用 申 込 期 間 及 び 時 間		申 込 手 続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
上野公民館  講義室 展示室 第1和室 第2和室	無  ● ただし、利用前に利用者登録の内容確認を行いたいため、施設に最初に利用する一回のみ申し出が必要。	空き状況の検索のみ利用可		利用日の 5日前の 午後7時まで	東海市立上野公民館  東海市名和町南之山10-4  052-603-0304	[申込時間] 午前9時から 午後7時まで  ただし、次の日にちは除きます  ●休館日（月曜日） ※月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日  ●年末年始12月29日から1月3日まで
第1集会室 調理実習室 第2集会室 工芸室 研修室 (H23.4.1～)		利用日の 180日前の 正午から	利用日の 5日前の 午後5時まで  なお、施設の 窓口は、午後 7時まで申込 み可			



利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利用者制限	利用申込期間及び時間		申込手続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
市民活動センター  大会議室 小会議室	無	利用日の 150日前の 正午から	利用日の 2日前の 午後9時まで	利用日の 2日前の 午後9時まで	東海市立市民活動 センター  東海市大田町町後田 20-1  0562-32-3400	[申込時間] 午前9時から 午後9時まで  ただし、年末年始12月 29日から1月3日まで 及び毎月の第4月曜日を 除きます  ※その日が国民の祝日に 関する法律に規定する休 日に当たるときは、その 日に最も近い休日でない 日

利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利 用 者 制 限	利 用 申 込 期 間 及 び 時 間		申 込 手 続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
東海市芸術劇場 大ホール	<p style="text-align: center;">無</p> <p>● ただし、利用前に利用者登録の内容確認を行いたいため、施設に最初に利用する一回のみ申し出が必要。</p>	空き状況の検索のみ利用可		申込日から 10日以内	東海市芸術劇場 東海市大田町下浜田 137  0562-38-7030	<p>[申込時間] 午前9時から 午後8時まで</p> <p>ただし、次の日は除きます</p> <p>●休館日（第3月曜日） ※第3月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日</p> <p>●年末年始 12月29日から1月3日まで</p>
多目的ホール		● 申込みは窓口まで [大ホール] 利用日の属する月の13か月前の初日～利用日の30日前まで				
ギャラリー1 ギャラリー2		[多目的ホール、ギャラリー1・2] 利用日の属する月の13か月前の初日～利用日の5日前まで				
大ホール (舞台のみ利用)		利用日の属する月の6か月前の初日の午前9時	利用日の5日前まで			
リハーサル室 大練習室 中練習室1 中練習室2 小練習室 和室 美術室 ワークショップ室 会議室 キッズルーム			利用日まで			

利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利 用 者 制 限	利 用 申 込 期 間 及 び 時 間		申 込 手 続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
東海市芸術劇場  ミーティング室1 ミーティング室2 パフォーマンス室 バンドスタジオ1 バンドスタジオ2	無  ● ただし、利用前に 利用者登録の内容確 認を行いたいため、 施設に最初に利用す る一回のみ申し出が 必要。	利用日の属する 月の6か月前の 初日の午前9時	利用日まで	申込日から 10日以内	東海市芸術劇場  東海市大田町下浜田 137  0562-38-7030	[申込時間] 午前9時から 午後8時まで  ただし、次の日は除きま す  ●休館日（第3月曜日） ※第3月曜日が国民の祝 日に関する法律に規定す る休日に当たるときは、 その日後において、その 日に最も近い日で休日で ない日  ●年末年始 12月29日から1月3 日まで

利 用 施 設 一 覧

施 設 名	利 用 者 制 限	利 用 申 込 期 間 及 び 時 間		申 込 手 続 (利用料金の 支払い期限)	申 込 先 及 び 問 い 合 わ せ 先	
		開 始	終 了			
横須賀図書館  大会議室 小会議室	無  ● ただし、利用前に 利用者登録の内容確 認を行いたいため、 施設に最初に利用す る一回のみ申し出が 必要。	利用日の 180日前の 正午から	利用日の 午後7時まで  予約取消は利用 日の6日前の午 前0時まで (7日前の午後 12時まで)	利用開始まで	東海市立横須賀図書館  東海市養父町北反田 41  0562-39-1222	[申込時間] 午前9時から 午後7時まで  ただし、次の日にちは除 きます  ●休館日 (月曜日) ※月曜日が国民の祝日に 関する法律に規定する休 日に当たるときは、その 日後において、その日に 最も近い日で休日でない 日 ※ただし、7月21日か ら8月31日までを除く  ●年末年始12月29日 から1月3日まで  ●特別図書整理期間 (原則として年1回約1 週間)